

弁護士報酬早見表【税込総額表示】

磐城総合法律事務所
2021年7月5日改訂

手数料（第37条）

（1） 裁判上の手数料

項目	分類	手数料	
即決和解	示談交渉を要しない場合	金300万円以下の場合	金11万円
		金300万円を超え、金3000万円以下の場合	（経済的利益の1% +金7万円）×1.1
		金3000万円を超え、金3億円以下の場合	（経済的利益の0.5% +金22万円）×1.1
		金3億円を超える場合	（経済的利益の0.3% +金82万円）×1.1